

県道西目屋二ツ井線の通行止め解除について

森 林 整 備 課

1 これまでの経緯

- ・冬期閉鎖を解除するための除雪作業中に地滑り変動を確認したことにより、通行止めを継続することとした。
- ・検討の結果、6月末の通行止めの解除を目標に応急対策工事に着手した。
 応急対策工事
 - ①地滑りの誘因となる地下水の水位低下を図る「横ボーリング工」
 - ②落石等から通行車両を保護する「仮設防護柵工」
(抜本対策工事が完了するまでの間の仮設)
- ・なお、西目屋二ツ井線の青森県側も落石により通行止めとなっている。

2 現在の状況

- ・6月15日に応急対策工事が完了。
- ・専門家の技術アドバイスなどを参考にしながら、応急対策工事により所要の安全性が確保されたものと判断。
- ・6月17日に県警との合同パトロールを実施。
- ・6月17日～18日に倒壊した電力柱の建込み。

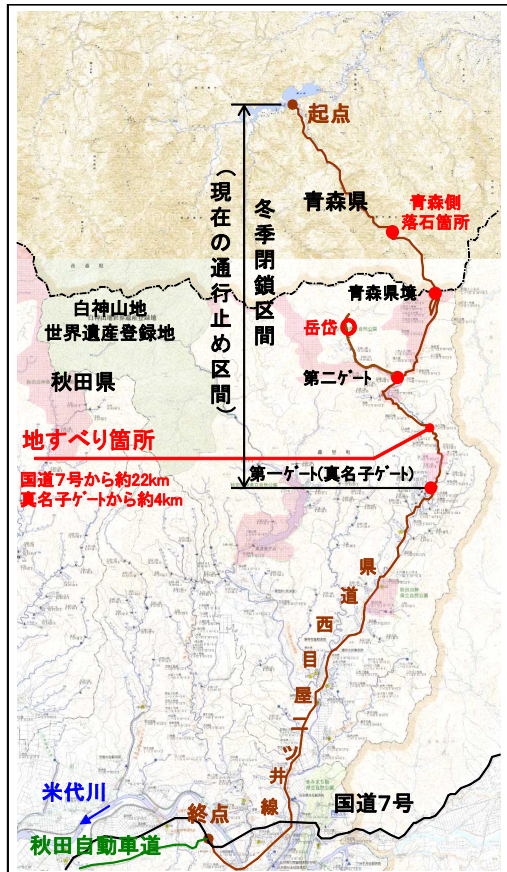
3 今後について

- ・明日、6月19日に交通解放に伴う最終点検を行い、6月20日の午前9時に第一ゲート（真名子ゲート）から第二ゲート（町道黒石線分岐点）間約8.4kmを一般開放する予定。
- ・この開放により、町道黒石線を経由して岳岱自然観察教育林へのアクセスが可能。
- ・引き続き、抜本対策工事を実施する予定。
 抜本対策工事
 - ①地滑りの滑動を引き止めるグラウンドアンカー工
 - ②崩壊した斜面下部を保護する吹付法砕工
- ・残る通行止め区間の第二ゲートから青森県境間の約6.5kmについては、青森県側の通行規制解除に合わせ6月28日に開放できる見込み。
- ・なお、降雨により地滑り変動が再び活発化する懸念もあることから、抜本対策工事の完了までは地滑り変動に対する監視を継続することとし、併せて、降雨量が一定の水準に達した場合(※)には通行規制を実施するなど、安全性の確保に努める。

※：時間雨量20mm、連続雨量80mm

(道路利用者の安全確保のため、災害の発生前に予め設定している基準に基づき通行規制を実施する、事前通行規制基準よりも安全側に設定している。)

○位置図



○現在の状況（平成25年6月17日）



○地滑り対策工の断面図

